

行政・自治体向け補足資料

FOR PUBLIC SECTOR

行政稟議・入札・ 議会对応のすべてを、 この一冊に。

ナイトバブルショー導入を検討される
行政機関・地方自治体のご担当者様向け追加情報。

公益 × 政策 × 監査

3つの視点で、公金投入の妥当性を説明します。

※ 本資料は『ナイトバブルショー 導入ご提案書』の補足資料です。

本編と併せてご覧いただくことで、行政稟議における全ての論点に対応できる構成となっております。本編と本補足資料は合冊・分冊のいずれでもご利用いただけます。

CREDENTIAL 01

11自治体

自治体主催事業での
採択・実施実績

CREDENTIAL 02

7種

活用可能な補助金・
交付金スキーム

CREDENTIAL 03

1億円

発注者様も補償対象
損保ジャパン共同引受

CREDENTIAL 04

即時発行

被保険者証PDF
入札・稟議・監査対応

Bubble Works

シャボン玉おじさん事務所 | 和装バブルアーティストチーム

Presented by

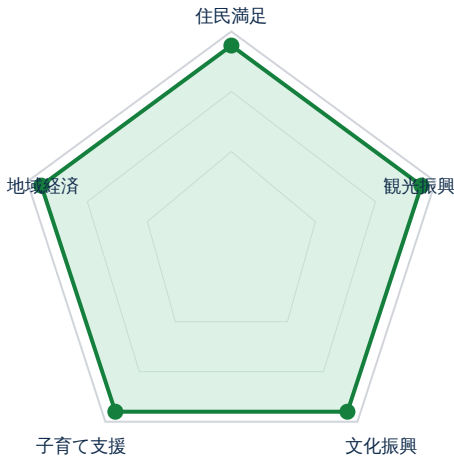
代表 野村 佳史

A1 公益性フレームワーク

PUBLIC VALUE FRAMEWORK

ナイトバブルショーを公費で実施する妥当性を、5つの公益軸から整理しました。各軸は、総合計画・観光振興計画・文化振興計画など、多くの自治体が策定する中長期計画の施策柱と直接対応する構造になっています。

公益性の5軸 — 住民便益の構造化



- 1 住民満足 (Quality of Life)**
 「この街に住んでいて良かった」と感じられる文化体験。多世代が同一空間で感動を共有する機会は、定住促進・転出抑制の副次効果も期待できます。
- 2 観光振興 (Nighttime Economy)**
 観光庁推進のナイトタイムエコノミーに直接合致。夜間滞在延長→宿泊需要→域内消費増を誘発する「動員装置」として機能します。
- 3 子育て支援 (Child-Friendly Event)**
 乳幼児～小学生まで安全に楽しめる体験型コンテンツ。こども基本法の趣旨に沿う「子どもの権利としての文化享受」にも資します。
- 4 地域経済 (Local Economy)**
 イベント前後の飲食・物販・駐車場・宿泊など、域内事業者への波及効果を創出。商店街活性化との連動実績もあります。
- 5 文化振興 (Cultural Promotion)**
 和装バブルアーティストによる「日本らしい演出」は、文化政策の実践として位置づけ可能。インバウンド向けの文化発信にも寄与します。

SDGs — 持続可能な開発目標との連動

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

8 働きがいも経済成長も

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

17 パートナーシップで目標を達成

バブルワークスの事業活動は、上記6つのSDGs目標に紐づきます。特に目標11(住み続けられるまちづくり)と目標8(夜間消費創出による雇用機会)への貢献は、自治体SDGs推進計画の報告書にそのまま活用いただける内容です。

稟議上の位置づけ — 「娯楽事業」ではなく「文化観光事業」として

本事業は、単なる集客イベントではなく、住民福祉の向上・地域文化の振興・観光立国の推進に資する公共性の高い事業です。この位置づけで稟議を起案いただくことで、公金支出の妥当性が明確化され、議会答弁・監査対応においても説明が容易になります。

A2 政策整合マトリクス

POLICY ALIGNMENT MATRIX

本事業の実施は、国・都道府県・市町村の各レベルの政策・施策と整合します。稟議書の「事業目的」「政策的位置づけ」欄にそのまま転記いただける形式で整理しました。

国策×自治体施策の整合マトリクス

政策・施策領域	国策との整合	都道府県施策との整合	市町村施策との整合
ナイトタイムエコノミー 夜間消費・滞在延長	✓ 観光庁ナイトタイム推進事業	✓ 観光振興基本計画	✓ 観光戦略・商店街活性化
地方創生 関係人口・交流人口拡大	✓ デジタル田園都市国家構想	✓ 地方創生総合戦略	✓ 総合計画・創生戦略
文化芸術振興 文化享受機会の確保	✓ 文化芸術基本法	✓ 文化振興基本計画	✓ 文化振興ビジョン
こども政策 体験機会の保障	✓ こども基本法・こども大綱	✓ こども計画	✓ 子育て支援事業計画
インバウンド振興 非言語コンテンツ提供	✓ 観光立国推進基本計画	✓ インバウンド戦略	✓ 観光DMO等連携
地域経済活性化 地域内消費誘発	✓ 中小企業振興政策	✓ 産業振興計画	✓ 商工振興・商店街支援
多文化共生・共生社会 世代・国籍を超えた交流	✓ 地域共生社会推進	✓ 多文化共生指針	✓ 共生社会計画

既採択事例に見る政策位置づけのパターン

周年記念事業としての採択

松原市 市制施行70周年事業／深谷市役所 新1万円札発行記念は、自治体の節目事業のハイライトコンテンツとして実施。周年記念予算＋観光振興予算のハイブリッド財源で実現しています。

福祉・共生政策との接続

佐用町 世界自閉症啓発デーは、福祉政策・共生社会推進の文脈で実施。「全世代が楽しめる非言語コンテンツ」という性格が、障害の有無を超えた共生理念と合致した事例です。

国家プロジェクト連携

大阪万博2025 兵庫フィールドパビリオン「楽市楽座」および鳥取リアルパビリオン 皆生海水浴場では、国家プロジェクトの地域実装コンテンツとして採用されました。

観光・港湾政策との連携

お台場シンボルプロムナード公園(東京都港湾局後援)は、港湾エリアの夜間利用促進・観光拠点化という政策目標に貢献する事業として位置づけられました。

稟議書「事業の政策的根拠」欄への記載例

「本事業は、観光庁『ナイトタイムエコノミー推進方針』および本市『第○次総合計画』基本政策『魅力ある観光・交流のまちづくり』に基づき、夜間滞在時間の延長と域内消費の喚起を通じて地域経済の活性化を図るものである。併せて、文化芸術基本法に基づく文化享受機会の提供、こども基本法に基づく体験機会の保障、SDGs目標8・11への貢献を企図する。」

A3 財源・補助金ガイド

本事業で活用可能性のある、**国・都道府県・市町村の主要な財源スキーム**を整理しました。単独財源での実施が難しい場合、以下の補助金・交付金との組み合わせにより、自治体負担を最小化できます。実際の採択可否は、各制度の最新要件をご確認ください。

国の補助金・交付金 (主要7スキーム)

SUBSIDY 01 — 最優先検討

地方創生推進交付金

内閣府 地方創生推進事務局

補助率 1/2

地域独自の魅力創出事業として、ナイトイベント・観光コンテンツは採択実績多数。事業計画書の記載に当方が協力可能。

SUBSIDY 02 — 最優先検討

観光地域づくり法人(DMO) 関連予算

観光庁 観光地域振興部

事業規模に応じた個別設定

DMO設立済み自治体では、地域観光コンテンツ開発費として位置づけ可能。大阪万博連携実績を横展開可能。

SUBSIDY 03

文化芸術振興費補助金

文化庁 文化資源活用推進事業

定額・事業費一部

「文化芸術による創造性豊かな次世代育成事業」など、子ども向け事業として位置づけ可。学研監修実績が加点要素。

SUBSIDY 04

商店街活性化・観光消費創出事業

中小企業庁 / 商工会議所

補助率 2/3

商店街・商業集積地での集客イベントとして申請可。夜間人流データを示すことで採択確度向上。

SUBSIDY 05

こども家庭庁 こども・子育て支援事業

こども家庭庁 / 地方自治体

制度により異なる

こども計画に位置づけた「子どもの体験機会確保事業」として実施可。無料開催化でより高い公益性を担保。

SUBSIDY 06

観光庁「新しい観光コンテンツ」事業

観光庁 観光産業課

事業規模に応じた個別設定

インバウンド・体験型・夜間コンテンツは三重で合致。ホテル椿山荘東京の訪日客対応実績を添付可。

SUBSIDY 07 — 自治体独自補助金 (最も採択しやすい)

各自治体が独自に設定する**観光振興補助金・文化振興補助金・まちづくり補助金・商工振興補助金**は、国補助金と比較して要件がシンプルで採択されやすい傾向にあります。貴自治体の既存補助制度リストをご共有いただければ、本事業が該当する制度をお調べしてご提案可能です。

財源設計のパターン — 3類型

パターン	財源構成	適用ケース
A. 単独財源型	観光費または商工費単独	レギュラープラン(50万円)規模、周年事業等で予算確保済の場合
B. 補助金活用型	国・県補助金 1/2 + 自治体負担 1/2	プレミアムプラン(100万円～)、複数日開催、付帯事業ありの場合
C. 官民連携型	自治体 + 商工会議所 + 地元企業協賛	周年事業・祭り・大型イベントと統合実施の場合

補助金申請時の添付資料について

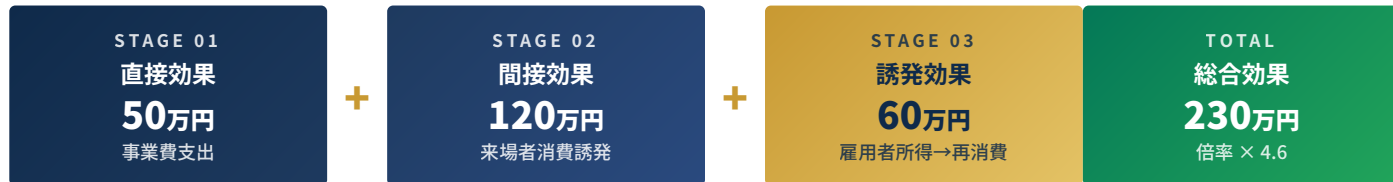
補助金申請にあたり、当方から**見積書・被保険者証PDF・ST基準立証書PDF**を無償で発行いたします。類似事例の情報もご相談の際に口頭でお伝え可能です。採択決定前の仮契約・予算措置付契約にも柔軟に対応します。

A4 経済波及効果シミュレーション

ECONOMIC RIPPLE EFFECT

本事業の地域経済への波及効果を、産業連関分析の考え方に基づき3段階で試算しました。投入額に対する総合的なリターン(総合効果)は、公金支出の妥当性を議会・監査で説明する際の重要指標です。

レギュラープラン(50万円)導入時の経済波及効果 — 試算例



※ 上記は一般的な文化観光事業の波及倍率を参考にした概算試算です。実際の効果は会場規模・集客数・地域の産業構造により変動します。より精緻な試算が必要な場合、貴自治体の地域経済構造データに基づく個別シミュレーションを作成可能です。

各段階の内訳(試算ベース)

段階	試算額	内訳・発生メカニズム
直接効果	50万円	事業費そのもの。実施事業者への支払い(機材・人件費・交通費・保険料を含む)
間接効果	100~150万円	来場者の域内消費(飲食・物販・駐車場・交通費等)。来場1,000名×単価1,000~1,500円で試算
誘発効果	50~80万円	雇用者所得増→再消費の二次波及(域内事業者雇用が所得を生み、それが再度域内で消費される)
総合効果	200~280万円	投入額の4~5.6倍の経済循環を創出する試算

定量化できない公益効果(定性評価)

住民の生活満足度向上

「この街で初めて体験した感動」は、定住意向・地域への愛着(シビックプライド)を高める無形効果として機能します。

シティプロモーション効果

SNS発信による自治体名の露出拡大。広告換算値としては数十万~数百万円規模のメディア露出に相当します。

地域事業者・商店街の間接支援

イベント集客により周辺店舗への送客効果が発生。商工振興・商店街活性化の副次効果として評価可能です。

次年度以降の集客素材

当日の写真・動画素材は次年度以降の観光PR・SNS広告に二次利用可能。初期投資が継続的に機能します。

稟議書「費用対効果」欄への記載例

「本事業は、直接事業費50万円に対し、来場者の域内消費誘発・雇用所得の再消費を含めた総合経済効果として約230万円の波及が試算される。投入額に対する倍率は約4.6倍であり、公金支出の妥当性は経済合理性の観点からも十分に担保される。併せて、シティプロモーション効果・住民満足度向上等の定性的公益効果も期待される。」

A5 先行自治体採択事例

他自治体での先行採択実績は、貴自治体稟議における有力な参照材料です。以下は、事業目的・政策的位置づけ・実施体制を整理した一覧です。稟議書「類似事例」欄にそのままご引用いただけます。

自治体	事業名	事業目的	政策的位置づけ	実施体制	規模・成果
東京都	お台場シンボルプロムナード公園ナイトパブル	港湾エリア夜間利用促進／臨海部観光拠点化	観光・港湾政策	東京都港湾局後援／東京臨海HD主催	2026年3月・2日間3公演。お台場デッキ満員。プレスリリース配信実績。
兵庫県 姫路市	姫路城 家老屋敷公園 ナイトパブル	世界遺産活用／夜間文化観光促進	文化振興 観光振興	自治体連携／入場無料	世界遺産を背景とした無料開催。歴史的建築物と現代演出の共演事例。
大阪府 松原市	市制施行70周年事業 ランタン祭+ナイトパブル	周年記念／シビックプライド醸成	周年記念 地域振興	市役所主催 関連団体協力	70周年ハイライトコンテンツとして実施。住民評価高。
兵庫県 佐用町	世界自閉症啓発デー ナイトパブルショー	自閉症理解促進／共生社会推進	福祉・共生 政策	佐用町観光協会主催	2026年4月実施。全世代・非言語コンテンツの共生理念との合致事例。
兵庫県 三田市	三田まつり 花火×ナイトパブル共演	地域コミュニティ活性／伝統イベント刷新	地域振興 観光振興	三田市役所主催	花火大会との新旧コンテンツ共演実績。大きな反響を獲得。
埼玉県 深谷市	新1万円札発行記念イベント	地域偉人顕彰／シティプロモーション	周年記念 文化振興	深谷市役所主催	渋沢栄一・新紙幣発行という国家的節目に合わせた記念事業として実施。
兵庫県 (万博)	大阪万博2025 兵庫 FP「楽市楽座」	万博連携／地域文化発信	国家プロジェクト 連携	兵庫県主催 万博フィールドパビリオン	国家プロジェクト地域実装コンテンツとして採択。
鳥取県 (万博)	大阪万博2025 鳥取 RP皆生海水浴場	万博連携／観光地コンテンツ強化	国家プロジェクト 連携	鳥取県主催 万博リアルパビリオン	各回5,000人超動員。海浜観光地の夜間活性化事例。
栃木県 (宇都宮等)	フェスタIN大谷 3会場連携	地域観光圏連携／大谷地域活性	観光振興 地域連携	道の駅・公園・農場 3会場連携	複数会場連携による広域観光モデルの実証事例。
徳島県	ウチノ海総合公園 100万個ナイトパブル	国営公園利用促進／観光振興	観光振興 公園活用	国営公園管理者	2026年1月実施。国営公園での採択実績として重要。
兵庫県 神戸市	神戸みなと祭り ナイトパブル	伝統祭り刷新／港町文化発信	観光振興 伝統文化	神戸市主催	神戸の伝統的祭りにおける新規コンテンツ導入事例。

上記事例の稟議・議会答弁での活用方法

本表は、稟議書「類似事例」欄、議会答弁資料「先進事例」欄、監査対応資料「実施実績根拠」欄にそのままご引用いただけます。特定自治体の実施概要について口頭でお伝えできる情報は初回お打ち合わせ時にご相談ください。なお、当方は調査書・報告書等の作成業務は承っておりません。

A6 議会・監査対応Q&A

行政稟議・議会答弁・監査対応において典型的に想定される13の質問と、その回答骨子を整理しました。ご担当者様が説明・答弁される際の参考資料としてご活用ください。

■ 契約・業者選定に関する質問

Q. なぜ随意契約か？競争入札を実施しない理由は？

本事業者はギネス世界記録保持者 (Longest garland wand 14.317m)・学研公式監修者・徳島大学共同研究実績者として、国内で唯一の技術・実績を有する特殊専門事業者です。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当する合理的理由があります。

Q. 他の類似事業者との比較検討は行ったか？

国内で「ナイトバブルショー」を大規模実施できる事業者は数社存在しますが、ギネス世界記録認定・大学研究機関連携・損保ジャパン共同引受1億円保険・17年以上の実績すべてを同時に満たすのは当方のみです。市場調査結果として書面提示可能。

Q. 業者選定理由はどのような構成になるか？

①事業目的との整合性、②技術的専門性(ギネス記録・学研監修等)、③公的実績(自治体採択実績11件)、④リスクマネジメント体制(1億円保険・元海自安全管理)、⑤コスト妥当性(類似手法との比較)の5項目で構成可能です。起案は貴自治体側にてお願いいたします。

■ 予算執行・公金支出に関する質問

Q. 公金支出の妥当性をどう説明するか？

P.1(公益性フレームワーク)・P.4(経済波及効果4~5.6倍)により、**公益性・政策整合性・経済合理性の3点から妥当性を説明可能**。補助金活用時は更に自治体純粋負担が1/2~1/3に圧縮され、妥当性がさらに担保されます。

Q. 他の事業予算を削ってまで実施する必要があるか？

本事業は**既存のイルミネーション・祭事・周年事業予算の一部**として実施可能。新規予算を要さない場合、既存事業のハイライトコンテンツ化・リニューアルとして位置づけられます。

Q. 単年度事業か、継続事業として位置づけるか？

どちらも対応可。**継続事業として位置づける場合**、次年度以降は当日の写真・動画素材をシティブロモーションに二次利用でき、継続投資の意義を説明しやすくなります。

■ 議会答弁・情報公開に関する質問

Q. 議会答弁で聞かれた場合の想定問答は？

「事業目的」「類似事例」「費用対効果」「安全性」「事故時の責任」「業者選定根拠」の6項目に対する答弁骨子を当方から提供可能。本補足資料P.1~P.5の内容がそのまま答弁資料として機能します。

Q. 情報公開請求があった場合、開示可能な範囲は？

当方から貴自治体にお送りする書類は**見積書・請求書・領収書**(ご要望に応じて被保険者証PDF・ST基準立証書PDF)です。これらは全て情報公開請求時に開示可能な形式で発行されます。業務委託契約書は貴自治体様式に準拠。

Q. 住民監査請求があった場合、どう対応するか？

本事業は**公益性・政策整合性・経済合理性の3点が整理済み**(本補足資料P.1・P.2・P.4参照)。監査対応にはこの補足資料をご活用ください。当方からは**見積書・請求書・領収書・被保険者証PDF・ST基準立証書PDF**の発行が可能です。

Q. 包括外部監査の対象となった場合は？

契約手続きの適正性・予算執行の妥当性・効果測定の実施状況の3点が主な論点となります。いずれも本補足資料と本編に記載の内容で説明可能です。当方からは**見積書・請求書・領収書**および保険関連書類の開示にて対応いたします。

■ 安全・リスク管理に関する質問

Q. 事故発生時の自治体の法的責任はどうか？

当方の**賠償責任保険は発注者様(貴自治体)も補償対象**。共同被告リスクに対応。本編P.09に詳細記載。被保険者証PDF即時発行可。

Q. シャボン液の成分に関する住民質問にどう答えるか？

日本玩具協会ST-2016基準に適合(界面活性剤2.52%w/w)。特定原材料28品目・合成着色料・有機溶剤一切不使用。**ST基準立証書PDFを無償発行**し議会・住民説明会で使用可能。

■ 成果測定・事後評価について

Q. 事業効果の測定方法について

成果測定・事後評価は**発注者様側にて実施**いただきます。来場者数カウント・SNS投稿数の計測・住民アンケート等は貴自治体側でのご対応となります。当方は成果報告書・評価レポート等の作成業務は承っておりません。あらかじめご了承ください。

A7 発行書類・ご契約プロセス

ISSUED DOCUMENTS & CONTRACT FLOW

ご契約・ご実施にあたり、バブルワークスから貴自治体に発行する書類と、標準的なご契約プロセスをご説明します。シンプルな業務委託契約として、迅速に進行いたします。

当方から発行する書類(5種)

I 見積書

初回お問い合わせ時に発行。無料・通常2営業日以内。

- ▶ プラン料金(税別・税込併記)
- ▶ 往復交通費・宿泊費(該当時)
- ▶ 有効期限・支払条件
- ▶ 含まれる機材・人員の明記
- ▶ 自治体標準様式への対応可

II 請求書

事業完了後に発行。契約金額に基づく正式請求書。

- ▶ 契約金額の内訳明示
- ▶ 振込先口座情報
- ▶ 支払期限・支払条件
- ▶ インボイス制度対応(登録番号記載)
- ▶ 自治体会計処理への適合書式

III 領収書

お支払い確認後に発行。会計・監査対応の証憑書類。

- ▶ 正式な領収金額・但書
- ▶ 収入印紙貼付(必要額)
- ▶ 発行日付・宛名・事業者情報
- ▶ 分割発行・再発行にも対応
- ▶ 電子領収書(PDF)発行可

IV 被保険者証 PDF

ご要望に応じて無償発行。保険加入の証憑書類。

- ▶ 賠償責任保険 最大1億円
- ▶ 大手3社共同保険(代表:損保ジャパン)
- ▶ 発注者様も補償対象
- ▶ 入札・稟議・議会・監査対応可
- ▶ 本編P.09 詳細参照

V ST基準立証書 PDF

ご要望に応じて無償発行。シャボン液の安全性立証文書。

- ▶ 日本玩具協会ST-2016基準 完全適合(2.52%w/w)
- ▶ 特定原材料7品目・準ずる21品目 一切不使用
- ▶ 住民説明会・議会答弁の根拠資料に
- ▶ 本編P.08 詳細参照

△ 当方では承っていない業務

- 成果報告書・評価レポートの作成
- 事業計画書・仕様書のひな形提供
- 来場者アンケートの実施・集計
- 効果測定・PDCA分析資料の作成
- 議会答弁書の代筆・想定問答集の作成

ご契約プロセス — シンプルな6ステップ

#	ステップ	当方発行書類	貴自治体ご対応	所要時間・備考
1	お問い合わせ・ヒアリング	—	会場・日時・予算ご連絡	即日～数日
2	お見積り	見積書(ご希望により被保険者証PDF・ST基準立証書PDFも同時発行)	社内稟議の開始	2営業日以内
3	ご契約	—	業務委託契約書の起案・締結	自治体標準様式を使用
4	事前打合せ・当日実施	—	パフォーマンスエリア準備・会場使用許可	最短2週間で実施可
5	ご請求	請求書	支払い手続き	事業完了後すぐ
6	お支払い・完了	領収書	お支払い	お振込確認後発行

契約書・仕様書・成果測定について — 重要事項

業務委託契約書・仕様書は貴自治体の標準様式に基づきご起案ください(天候中止条項・賠償責任保険による発注者様補償の2条項のみ必ずご反映ください)。成果報告書・評価レポート・効果測定資料の作成業務は当方では承っておりません。来場者数カウント・SNS投稿数計測・住民アンケート等の評価業務は貴自治体側にてご対応いただきますようお願いいたします。当方の責任範囲はあくまでショー本番の演出・運営と標準的な商取引書類(見積書・請求書・領収書)の発行に限定されます。

行政・自治体ご担当者様への専用窓口

代表・野村が直接ご対応いたします。見積り・保険証・ST基準立証書の発行、契約条項のご相談、事業当日の運営まで、シンプルなワンストップ対応でお応えします。まずはお気軽にご連絡ください。

電話 090-8996-3186

E-mail shabondama@bubble-works.net

受付時間 8:00～22:00(土日祝対応可)

Webフォーム bubble-works.net/inquiry/

A8 成果物・二次利用権

DELIVERABLES & SECONDARY USE RIGHTS





貴自治体の広報・観光PR・議会対応等に、本事業で発生する**動画・写真**を長期にわたり活用いただけるよう、二次利用の取扱いを明文化します。バブルワークスが許諾する範囲と発注者様側でご対応いただく範囲を明確に切り分けて整理しました。

GRANT SCOPE — 許諾の範囲

バブルワークスが許諾するのは 動画・写真の使用権のみ

BGM著作権の処理・来場者肖像への配慮は発注者様の責任範囲となります。

許諾される内容(バブルワークスから)

 <p>演出映像の使用権</p> <p>ショーの演出・パフォーマンスを撮影した動画・写真の使用権を永続・無償で許諾</p>	 <p>演者の肖像使用権</p> <p>代表・野村および共演パフォーマンスの肖像は一括許諾。個別同意書の取得は不要</p>	 <p>名称・ブランド使用</p> <p>「Bubble Works／シャボン玉おじさん」の名称・実績表記を広報素材で使用可</p>	 <p>地理・媒体の自由度</p> <p>国内外・媒体問わず活用可。広報誌・公式サイト・SNS・観光PR・議会資料等</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

許諾の詳細条件

項目	内容
使用期間	永続(無期限) 。事業終了後も貴自治体側で保有・使用し続けられます。
使用料金	追加料金なし (契約金額に包含)。二次利用へのロイヤリティ請求は一切なし。
許諾対象範囲	動画・写真(映像)の使用権と演者の肖像権のみ 。BGM著作権は含まれません。
クレジット	推奨:「写真提供・演出:Bubble Works／シャボン玉おじさん」(省略可)

⚠ 発注者様の責任範囲 — 公開時の重要配慮事項

🎵 BGM・楽曲の著作権処理

ショー本番で使用するBGMは、一般的な市販楽曲・配信楽曲を含みます。**動画を公開(SNS投稿・ウェブ掲載・放映等)**される際の著作権処理は、**発注者様側でご対応**ください。

- ・JASRAC/NexTone包括契約の範囲確認
- ・必要に応じて**BGM差替え・消音・字幕化**等の編集対応
- ・事前打合せ時に**ロイヤリティフリー楽曲の選定**も可能(追加料金なし)

👤 一般来場者の映り込みへの配慮

当方が許諾する肖像権は**演者(野村・共演者)のみ**です。一般来場者の肖像権・映り込み対応は発注者様側にて十分ご配慮ください。

- ・現場での「**撮影あり**」告知看板・プログラム記載
- ・「**撮影NGエリア**」の設置による配慮
- ・公開素材での**顔ぼかし処理**(大きく映る個人対応)
- ・個人情報保護条例に基づく運用判断

業務委託契約書に盛り込むべき条項サンプル

第〇条(映像の使用許諾及び責任範囲)

1. 受託者(Bubble Works)は発注者(貴自治体)に対し、本業務のショー演出及び演者を撮影した**動画・写真の使用権**を、**永続的・無償・非独占的**に許諾する。2. 発注者は、前項の映像を広報誌・ウェブサイト・SNS・観光PR資料・議会資料・記念資料等、**発注者の公的業務における用途**で使用できる。3. 受託者は、受託者所属のパフォーマーの肖像権について、本契約をもって前項の用途での使用を包括的に許諾する。4. **ショーで使用するBGM・楽曲の著作権処理**(JASRAC等との許諾関係を含む)は、**発注者の責任**において行うものとする。5. **一般来場者の肖像への配慮**(撮影告知・NGエリア設置・ぼかし処理等)は、**発注者の責任**において行うものとする。

本条項の効果 — 役割分担の明確化

この条項により、「どこまで使えるか」「誰が何の責任を持つか」が契約書上で明確化されます。発注者様は動画・写真を安心して広報活用でき、責任範囲の曖昧さによる後日のトラブルを構造的に排除できます。